

ネーミング・ライツ制度パートナー企業を募集しています

— 小松島ステーションパークたぬき広場・SL記念広場に愛称をつけませんか —

本市では、ネーミング・ライツ(※)を市民の皆様、パートナー企業、市それぞれにとってメリットになり、地域活性化につながる取り組みとして推進しており、次の施設について、パートナー企業(施設の愛称)を募集します。

※ネーミング・ライツとは、契約により市有の施設等に企業名やブランド名、商品名などを冠した愛称を付与するもので、施設命名権を取得した企業等から対価を得て、施設の運営等に役立てるものです。

対象施設

- (1)たぬき広場(小松島町字網漕ほか)
- (2)SL記念広場(小松島町字網漕ほか)

募集条件

1.ネーミング・ライツ料

上記【対象施設】に記載された施設のいずれも、年額100万円以上(消費税および地方消費税を除く。)

ただし、契約締結日から起算して、名称表示が可能な期間(実際にパートナー企業が標示しているか否かを問わない)が1年間に満たない場合には、日割りで計算するものとします。

2.契約期間 3年間

3.命名条件

「小松島市ネーミング・ライツ制度導入に係るガイドライン」記載の愛称付与の条件による。なお、愛称の一部に既存施設名称である「たぬき広場」、「SL記念広場」を使用するものとします。

応募資格

徳島県内に活動拠点(本社、支店、営業所、店舗等)を有し、事業を行っている法人又は団体であることのほか「小松島市ネーミング・ライツ制度導入に係るガイドライン」の規定による。

開始予定日

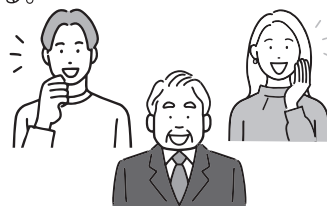
令和6年4月1日

募集期間

2月21日(水)まで

※持参による提出の場合は、平日の午前9時から午後5時までとし、郵送により提出する場合は、2月21日(水)必着をお願いします。

詳細については、市ホームページをご覧ください。か、下記までお問い合わせください。



◀市ホームページはこちら

小松島ステーションパーク SL記念広場をリニューアル!



SL記念広場にインクルーシブ遊具を設置し、2月3日より使用が可能となっています。ぜひご利用ください!

※「インクルーシブ遊具」とは、体に障がいがある子ども、ない子ども一緒になって遊ぶことができる遊具のことです。

遊具を利用される方へ

遊具の間違った利用はケガにつながりますので、遊具の隣に掲示している「遊び方の注意」を確認し、楽しく遊んでください。

提出・問 市都市整備課(対象施設に関すること) ☎32・2118/FAX33・2104

✉ toshiseibi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

市企画政策課(ネーミング・ライツの制度に関すること) ☎32・2127/FAX33・4560

✉ kikakuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp